

平成七年度 福島県学生寮入寮者募集

(財)福島県学生寮では、平成七年四月一日からの入寮者を左記により募集します。

- 一、募集人員
 - 男子寮 四十五名程度
 - 女子寮 十名程度
- 二、応募資格
 - 福島県出身であること
 - 学校教育法による大学に平成七年度入学予定者であること(夜間を除く)

- 父母又はこれに準ずる者が入寮諸経費の負担能力を有すること
- 確実な身元保証人を有すること
- 人物及び健康状態が良好で共同生活を営むに適する者であること
- 学生寮から大学に通学可能な者であること
- 三、必要経費
 - 男子寮
 - 入寮寄附金 三〇、〇〇〇円
 - 寮使用料 月額 一四、〇〇〇円

- (ただし、個室は一七、〇〇〇円)
- 光熱水費 月額 二、五〇〇円程度
 - 食費等 月額 二二、五〇〇円程度
 - 女子寮
 - 入寮寄附金 三〇、〇〇〇円
 - 寮使用料 月額 一六、〇〇〇円
 - 光熱水費 月額 一、〇〇〇円程度
 - 食費等 月額 二二、〇〇〇円程度
 - 四、申込手続
 - 次の申込み用紙を所属(出身)高校、県教育事務所又は県教育庁高等学校教育課で交付を受けて、必要事項を記入のうえ、所属(出身)高校に提出してください。

- (一)入寮申込書、(二)入寮申込調査書
なお、高等学校卒業年度卒業業者は、国公立病院、総合病院又は保健所が発行した健康診断書も併せて提出してください。
- 五、申込先
 - 〒九六〇 福島市杉妻町二番十六号 福島県教育庁高等学校教育課内 (財)福島県学生寮事務局あて
 - ☎(〇二四五) 二一七七七五
- 六、入寮申込期間等
 - 申込受付期間………六年十二月十五日(木)～七年二月十日(金)必着
 - 書類選考 ……七年二月下旬面接選考 ……七年三月上旬
 - 入寮許可通知 仮決定 ……七年二月下旬 本決定 ……七年三月中旬
 - 入寮手続期間………七年四月一日(土)～七年四月十一日(火)

時が埋れぬ内に

チャイム



木暮 幸雄

昭和五十年(一九七五)に創刊された同人誌『六号線』に、「さだ女のテープ」なる拙文を載せて頂いたこ

とがあった。「さだ女」とは、いわき市三和町合戸に住まわれ、かつて、この地で産婆さんをされていた当時九十四歳になる合津さださんであり、カセットテープには、明治後期から大正期にかけてのお産に関わる習俗や迷信などの話が収められている。私の民俗調査行も四十年近くになる。その間、聞き書きの苦手な私は、早くから話者の語りをテープに収め起稿していたものだが、最初はオープリンリールによったことから、録音されたものは手元に残っていない。その点、カセットテープになって

からは、取り扱いと保存の簡便さから、録音したテープの大方を手元に残すことが出来た。「さだ女のテープ」もその一つであるが、私の採録した中での最年長者の話だけに貴重な資料になっている。現在、私は広野町において資料の収集と整理に努めている。既に私の担当した『民俗・自然編』は発刊されているが、発刊後もテープや資料は確実に増えている。移り変わりの激しい時代を過ごした人達が、後世に伝えておきたいと考える出来事があまりにも多い。急がねばならない。(県文化財保護指導員)

- ※なお詳しくは、申込先まで
- 〈所在地〉
- 男子寮 〒二七一 千葉県松戸市 松戸六三八の四
 - ☎(〇四七三) 六二一九〇五九
 - 女子寮 〒一五一 東京都渋谷区 幡ヶ谷三丁目七二の九
 - ☎(〇三三) 三三七八一三八四四
- (各寮には、寮長と寮母が居ます)